

水道メーター検針員の募集

募集人員／1人

資格／体力と視力に自信のある方で、自家用車および普通自動車運転免許を持っている方。

業務内容／毎月25日から27日の3日間で、各家庭等の水道メーターの読み取りを行います。(10月分検針から)

検針地区／庶路地区、庶路甲区釧白工業団地内ほか(約400件)

応募方法／役場水道課窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、10月9日(金)までに提出してください。面接日時は追ってご連絡します。

提出・問合せ先／水道課業務係 内線(564)

家屋実地調査のお知らせ

町では、固定資産税の課税対象となる建物を対象に家屋の実地調査を実施します。

●家屋実地調査とは？

町内にある家屋と家屋課税台帳に登録してある事項とを比較し、課税対象家屋の課税漏れ、または取り壊しなどがある家屋を調査します。

●調査方法

担当職員(調査員)が伺い、家屋課税台帳および図面と現況を照らし合わせます。調査の際は、敷地内に立ち入らせていただくことになります。

なお、調査にあたって調査費等をいただくことは一切ありません。課税対象の家屋と判明し、評価した場合も、その場で税金を徴収することはありません。※調査員は身分証を携帯し、名札を着用しています。

●お願い

令和2年度の固定資産税納税通知書に課税明細書を同封していますので、課税明細書に記載されている家屋と実際に所有している家屋について、相違などがある場合は連絡してください。

また、家屋を新增築された場合や取り壊した場合、法務局に登録していない家屋の所有者を変更した場合についても連絡してください。

なお、確認申請および登記申請されている家屋については、連絡の必要はありません。

問合せ先／税務課資産税係 内線(535)

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油の話を知ったり、給油するところを見たとときは、不正軽油ストップ110番(☎0800-8002-110)に情報提供をお願いします。

問合せ先／釧路総合振興局事業税関税係 ☎0154-43-9161

秋のすずらん無料法律相談を開催

釧路弁護士会では、日頃のトラブルや悩みを解決するため「秋のすずらん無料法律相談」を開催します。

日時／10月15日(木) 13:00~15:30

会場／役場3階会議室B

内容／借金、離婚(財産分与・養育費・親権)、相続・遺言、不動産、消費者問題などの法律相談

申込／相談を希望する方は10月14日(水)までに役場総務課総務係へ申し込みください。

問合せ先／総務課総務係 内線(217)

特設行政相談所を開設

10月19日(月)~25日(日)は「行政相談週間」です。国の行政などに関する相談をお寄せください。

行政に関する相談は、行政相談委員が随時電話で受け付けていますが、この行政相談週間に合わせて、特設行政相談所を設けました。

住民皆さんからの行政に対する意見や要望などの相談に応じますので、ぜひご来場ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時・会場／10月21日(水)

①10:00~12:00 社会福祉センター

②13:00~15:00 庶路支所附属集会所

行政相談委員／山吉久美雄さん ☎2-2807

問合せ先／企画財政課地域交流係 内線(236)

総務省行政相談センター「きくみみ釧路」でも相談を受け付けています。行政苦情110番(全国共通☎0570-090-110)を利用してください。

※釧路行政監視行政相談センターでは、行政相談を親しみやすい窓口にするを旨とし、愛称を総務省行政相談センター「きくみみ釧路」としました。

何でも無料相談会を開催

生活相談支援センター「くらしごと」では、何でも無料相談会を実施します。弁護士をはじめ、さまざまな分野の専門家が相談を受け付けます。

日時／10月27日(火) 10:00~15:00

場所／白糠振興センター

相談内容／仕事、医療、福祉、法律などについて

相談料／無料

申込／事前に、電話またはメールで名前・住所・連絡先・相談内容をお知らせください。

※相談開始時間については、受付完了後に電話でお知らせします。

ホームページ／<http://www.sbcc946.com/>

メール／sbcc@kuh.biglobe.ne.jp

問合せ先／生活相談支援センター くらしごと

☎0154-65-1250